

令和5年(2023年)11月27日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長
各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く) 様
(各 市 町 村 立 学 校 長)

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 大 槻 直 広

ヤングケアラーハンドブックの積極的な活用について(通知)

このことについて、保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課虐待防止対策担当課長から、別添写しのとおり依頼がありましたので、お知らせします。

つきましては、各学校において、下記URLを児童生徒に周知するとともに、ヤングケアラーへの児童生徒の認知度向上に向け、積極的に活用いただくようお願いします。

なお、市町村教育委員会におかれましては、所管する学校へ周知願います。

記

1 小学生向けヤングケアラーハンドブック

URL : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/171271.html>



2 中高生向けヤングケアラーハンドブック

URL : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/171272.html>



(企画・調整係)



子家第1195号
令和5年(2023年)11月24日

教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課長 様

保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課
虐待防止対策担当課長

ヤングケアラーハンドブックについて(依頼)

このことについて、ヤングケアラーの理解を深めるとともに相談窓口を紹介することなどを目的に、当課において、児童・生徒向けの電子ハンドブックを作成しました。

つきましては、各公立学校及び市町村教育委員会等に周知いただき、各学校において、児童・生徒に貸与しているタブレット等の端末がございましたら、可能な限り、当該端末により下記 URL 等の周知にご協力いただきますとともに、授業で取り扱うなど積極的な活用についてご検討くださるようご協力をお願いいたします。

記

1 小学生版

URL : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/171271.html>



2 中高生版

URL : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/171272.html>



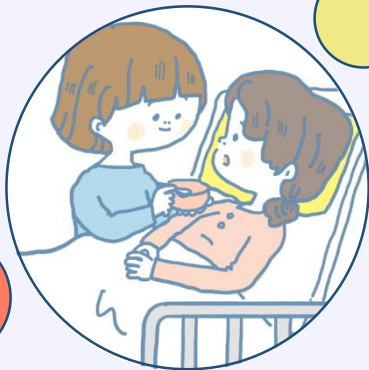
※ハンドブックは、電子データとなります。製本はいたしておりませんので上記の URL 等から閲覧・ダウンロードされますようお願いいたします。

次世代成育支援係 担当：大森
TEL：011-204-5663 (ダイヤルイン)
MAIL:oomori.mika@pref.hokkaido.lg.jp



ヤングケアラーって？

自分の家族のために
本来、大人がするような
家事や家族のお世話をしている
子どものことです。



ハンドブックを
読んでもっと
知ってみませんか？



小学生版はこちら

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/171271.html>



中高生版はこちら

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/171272.html>

